

定例会議資料	2021年「サイバーセキュリティ月間」の取組について	令和3年1月20日 生活環境課
<p>1 趣旨</p> <p>政府において「サイバーセキュリティ月間」を設けて、サイバーセキュリティに関する普及啓発活動を集中的に推進していることから、県警察においても民間事業者等における自主的な被害防止対策を推進するため、広報啓発活動を推進する。</p> <p>2 期間</p> <p>令和3年2月1日～3月18日</p> <p>3 高知県警察サイバーセキュリティ重点施策による取組</p> <p>(1) 社会全体におけるセキュリティ意識の向上</p> <p>(2) 児童や保護者に対する広報啓発活動の推進</p> <p>(3) サイバー防犯ボランティアへの活動支援</p> <p>(4) インターネット観測結果の周知</p> <p>4 月間中の取組</p> <p>(1) IPA（独立行政法人情報処理推進機構）主催の「ひろげよう情報モラル・セキュリティコンクール2020」表彰</p> <p>(2) 高知県ネットワークセキュリティ連絡協議会研修会の開催 高知工科大学情報学群の吉田真一教授によるオンライン講演</p> <p>(3) 学校訪問によるインターネットの安全利用啓発</p> <p>(4) 各種広報媒体による広報啓発</p> <p>5 サイバー犯罪相談窓口による対応</p> <p>(1) サイバー犯罪相談電話（088-875-3110）</p> <p>(2) サイバー犯罪相談入力フォーム（高知県警察ホームページ「高知のまもり」）</p>		